

社会保障審議会介護給付費分科会調査実施委員会（第5回）が12月20日（月曜日）航空会館で開催された。



今回の議事は、以下のとおり。

- 1 平成22年度介護従事者処遇状況等調査結果について
- 2 平成22年度介護事業経営概況調査の結果について
- 3 平成23年度介護事業経営実態調査の実施について

- 1 平成22年度介護従事者処遇状況等調査結果について

この調査は、平成21年度介護報酬改定及び介護職員処遇改善交付金が介護従事者の処遇の改善の状況に与える影響を把握することにより、次期介護報酬改定の基礎資料を得ることを目的として平成22年7月に行われた。

調査対象は介護老人福祉施設等の介護従事者で、8,256施設・事業所のうち休止・廃止を除く8,177施設・事業所を客体数とし回答数は6,301（回収率77.1%）施設・事業所で、集計介護従事者は53,762人であった。

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請した事業所における介護職員の平均給与額は、平成21年と平成22年を比較する15,160円増加しており、介護職員処遇改善交付金の効果があったことが明らかとなった。

なお、介護職員処遇改善交付金の対象外である看護職員等の他の職種でも平均給与額の増加がみられた。

- 2 平成22年度介護事業経営概況調査の結果について

各々の介護保険施設・事業所の経営状況を把握することにより、次期介護報酬改定の基礎資料を得ることを目的として平成22年7月に行われた。

調査事項は平成21年（度）における収入・支出の状況で、約10,000施設・事業所（抽出率約7%）を客体とし、有効回答率は、最も高い介護老人福祉施設の62.5%から特定施設

入居者生活介護（有料老人ホーム）の9.6%とバラツキが大きかった。

各サービスの状況を見ると、収支差率は良くなってきているが、依然として居宅介護支援ではマイナスとなっている。

平成19年の前回調査の収支差率分布と比較すると、施設系では収支差率の改善（プラス拡大）が見られるが、訪問系では収支差率がマイナス20以上とプラス25以上が大きな割合を占めバラツキが大きいなどの結果が表れている。

委員からは、前回調査より給与費が下がっている理由や異常値の取扱いに関する質問などとともに更なる分析を求める意見があった。

また、今回の調査結果は、客体数の相違や、有効回答の少ないサービスにおける個別データの影響などもあり、前回調査との比較や平均値の取扱いについては十分な注意が必要である旨の発言があった。

### 3 平成23年度介護事業経営実態調査の実施について

この調査は、各々の介護サービスの費用等の実態を明らかにし、介護報酬設定のための基礎資料を得ることを目的とし、平成23年4月に平成23年3月中の状況を調査する。

平成20年実態調査の課題を踏まえ、調査票のページ数を約20ページとするなど記入者の負担の軽減を図ることとしている。また、客体に抽出率も有効回答率等を踏まえ改善を図ることとしている。

委員からは、調査結果数値にゆがみが出ないように、営利法人や非営利法人など設置主体別の調査や標準的規模の事業所をどう考えるか、さらに、有効回答数を確保するために関係団体への協力要請を行う必要があるのではないかなど意見があった。

これらの調査結果等については、12月24日に開催される社会保障審議会介護給付費分科会に報告、審議される予定である。